



※「いじめ対応チーム」の設置について

◎校長、教頭、生徒指導担当を中心に、学年主任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどにより生徒指導委員会に「いじめ対応チーム」を設置する。

